


 困みあり：主要事業

【基本目標4】実施計画事業名一覧

No	施策名	No	施策の方向性	実施計画事業名
4-1	災害に強く回復しやすい減災都市の実現	4-1-1	倒れないまちづくりの推進	● <u>倒れないまちづくりの推進</u>
		4-1-2	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	● <u>燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進</u>
		4-1-3	橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化	● <u>橋梁の強靱化</u> ● 船着場維持管理 ● 地籍調査事業
		4-1-4	多様な整備手法による無電柱化の推進	● <u>無電柱化の推進</u>
		4-1-5	水害から命を守る高台まちづくりの推進	● <u>水害から命を守る高台まちづくりの推進</u> ● 排水場維持管理
4-2	地域力を活かした防災対策の推進	4-2-1	区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築	● <u>関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化</u> ● 水防活動拠点の整備 ● 災害時用情報システム及び防災行政無線等の維持 など
		4-2-2	多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚	● <u>防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり</u> ● 学校防災活動拠点事業 ● 小規模災害に伴う被災者支援 ● 災害時における要支援者対策の推進 ● 災害ボランティアの育成支援 など
		4-2-3	必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築	● <u>大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築</u> ● 備蓄倉庫管理 ● 備蓄物品の維持管理 ● 駅前滞留者対策
		4-2-4	災害ケースマネジメントの実施準備	● <u>災害発生後の生活再建と安定のための事前対策</u>
4-3	治安がよい美しいまちの実現	4-3-1	地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保	● <u>体感治安の向上</u> ● 自転車盗難対策の推進 ● こどもの安全・安心確保事業 ● 客引き・客待ち防止対策 ● 街路灯新設・改良・維持

		4-3-2	特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>特殊詐欺対策の推進</u> ● <u>消費者力の向上</u>
		4-3-3	喫煙対策及び環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>屋外における喫煙対策の推進</u> ● 地域美化活動の支援
4-4	地域の魅力を活かした拠点づくり	4-4-1	蒲田駅周辺のまちづくり	● <u>蒲田駅周辺のまちづくり</u>
		4-4-2	大森駅周辺のまちづくり	● <u>大森駅周辺のまちづくり</u>
		4-4-3	身近な地域の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>下丸子駅周辺地区のまちづくり</u> ● 平和島駅周辺地区のまちづくり ● 地区まちづくりへの支援 ● 池上駅周辺地区のまちづくり ● 洗足池駅周辺地区のまちづくり
4-5	誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成	4-5-1	新空港線の整備促進	● <u>新空港線の整備促進事業</u>
		4-5-2	区内公共交通の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>区内公共交通の改善</u> ● エイトライナーの整備促進事業 ● コミュニティバスの運行支援事業
		4-5-3	広域的な道路ネットワークの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>都市計画道路の整備</u> ● 都市計画道路の方針策定
		4-5-4	誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備	● 自転車走行環境の整備
		4-5-5	街なかのバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>バリアフリーによるまちづくりの推進</u> ● 大森駅におけるバリアフリーの推進 ● 大森駅歩道橋等維持管理
4-6	誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備	4-6-1	生活道路等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の維持管理 ● 公衆便所の維持管理 ● 公共下水道枝線建設 ● 河川維持管理 ● 公共溝渠維持管理 ● 地域の道路整備
		4-6-2	新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検</u> ● 橋梁の補修
		4-6-3	安心で快適な住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で快適な住まいづくりの推進 ● 区営・区民住宅の維持管理 ● 違反看板、不法広告物除去事業 ● 建築基準法に基づく確認審査、許可認定等 ● 都市計画法に基づく開発の許可、地区計画の審査等

など

		4-6-4	空家等対策の推進	● <u>空家等対策の推進</u>
		4-6-5	年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実	● 交通安全の推進
		4-6-6	自転車等駐車場の効率的・効果的な整備	● <u>自転車等利用総合対策の推進</u>
4-7	世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり	4-7-1	移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成	● <u>臨海部交通の拡充</u>
		4-7-2	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	● <u>HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり</u>
4-8	多彩で魅力ある公園・緑地づくり	4-8-1	大規模公園・緑地の魅力向上	● <u>魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定</u> ● <u>地域の拠点となる公園・緑地の整備</u> ● 地域の拠点となる公園の利活用 ● 地域の拠点となる公園・緑地の維持管理
		4-8-2	身近な公園・緑地の魅力向上	● <u>身近な公園・緑地の整備</u> ● 身近な公園・緑地の利活用 ● 身近な公園・緑地の維持管理
4-9	水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり	4-9-1	みどりの保全、創出、活用の推進	● <u>グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進</u> ● 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進 ● 緑化の推進
		4-9-2	魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充	● <u>散策路の整備</u>
		4-9-3	河川の水質浄化対策の推進	● <u>呑川水質浄化対策の実施</u> ● 合流改善貯留施設整備 など

施策4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現

【めざす姿】

- 区内住宅等の耐震化・不燃化が進むとともに、避難等に有効な道路幅員、延焼遮断や避難所・防災活動拠点等となる学校・公園などを有する市街地が形成されることで、区民の生命・財産を守る災害に強く安全・安心で良好な住環境が整えられたまちが実現しています。
- 橋梁をより強靱にすることで、区民の生命を守り、生活の再建を促し、企業活動の再開へとつながる道路ネットワークが構築されています。
また、無電柱化の推進により、道路閉塞の一因をなくし災害早期復旧を可能にするなど、都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の確保とともに、良好な都市景観を創出します。
- 気候変動により激甚化している水害の危険性に対し、建築物や公園など公共施設を活用した垂直避難の場所が確保されています。また、高層階の公共施設がない場合にも、民間施設との協定を締結するなどして、発災時に区民の命を守る避難場所が確保されています。

【施策の方向性】

- ①倒れないまちづくりの推進
- ②燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
- ③橋梁の強靱化による発災後の道路ネットワーク確保、復旧の強化
- ④多様な整備手法による無電柱化の推進
- ⑤水害から命を守る高台まちづくりの推進

【主要事業】

- ①倒れないまちづくりの推進
- ②燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進
- ③橋梁の強靱化
- ④無電柱化の推進
- ⑤水害から命を守る高台まちづくりの推進

主要事業①	倒れないまちづくりの推進	
--------------	---------------------	--

事業概要

■ 耐震コンサルタント等、専門家派遣による耐震化支援とともに、耐震診断・設計・改修工事（木造除却含む）にかかる費用の一部を助成し建築物の耐震化を促進します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
旧耐震基準建築物への耐震化支援	コンサル等派遣253件 診断・工事等助成369件	継続	●————→
新耐震基準建築物への耐震化支援	コンサル等派遣23件 診断助成 35 件	継続	●————→
緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化・普及啓発	事業の見直し・強化	●————→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業②	燃えない・燃え広がらないまちづくりの推進	
--------------	-----------------------------	--

事業概要

- 羽田2・3・6丁目地区、大森中地区、補助 29 号線沿道地区では、不燃化特区制度等を活用した老朽建築物の除却・建替えに要する費用の一部助成により、不燃化を促進します。
- 羽田地区(羽田1～6丁目)では、修復型まちづくりの手法により重点整備路線3路線の道路拡幅整備や防災広場・公園等整備を進めます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
住宅市街地総合整備事業 【道路用地等取得延長】	70m	継続	
都市防災不燃化促進事業 【事業による建替え等件数】	3 件	継続	
不燃化特区制度を活用した取組 【事業による建替え等件数】	37 件	継続	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業③	橋梁の強靱化	
-------	--------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発災時における道路ネットワークの確保に対して確実性を高めるために耐震性能の把握を行います。 ■ 大規模地震の際に、橋梁の損傷を限定的なものに留めることで、迅速な避難を促し、速やかに機能回復が行える橋梁を目指して、耐震補強整備を行います。 ■ 老朽化の進行や、洪水への備え等も踏まえて、架替えによる耐震補強整備を行います。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
耐震性能を把握した橋梁件数	4橋	4橋	4橋	
既設橋梁に対する耐震補強	協議・調査・ 設計・工事	●—————▶		
既設橋梁に対する架替整備	協議・調査・ 設計・工事	●—————▶		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	都市基盤整備部			
備考				

主要事業④	無電柱化の推進		
事業概要	<p>■ 「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
羽田一丁目から六丁目(主要第94号線)	電線共同溝整備工事 (試掘調査・支障移設)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設・道路整備)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設)
北千束三丁目(主要第30号線)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	道路整備工事	—
池上四丁目(主要第23号線)	電線共同溝整備工事 (設計・本体敷設)	電線共同溝整備工事 (設計・支障移設・本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管・本体敷設)
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

無電柱化整備イメージ



主要事業⑤	水害から命を守る高台まちづくりの推進	
-------	--------------------	--

事業概要

■ 区のハザードマップによる被害想定を踏まえ、地域別の水害危険性の分析に基づく課題抽出や対応方針の検討を行い、高台整備の必要性の高い地区を抽出し、長期的には高規格堤防の整備を検討し、短中期的には、公園等の公共施設や建築物等による高台確保を検討しました。令和7年3月策定の「高台まちづくり基本方針」に基づく高台整備に関する具体的な事業計画として個別事業エリアを定め、整備スケジュール、事業手法、想定事業費など詳細な事業検討を進めていき、区民の生命・財産を守る高台まちづくりを推進していきます。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区民の生命・財産を守る高台避難場所の確保	推進		
高台拠点(建物群、公園等)の整備	検討		
多摩川の高規格堤防の整備	検討		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

施策4-2 地域力を活かした防災対策の推進

【めざす姿】

- 大規模災害発生時、消防・警察・自衛隊・医療関係機関等の連携により、要救助者が救助され、病院・緊急医療救護所等で傷病の程度に応じた医療が提供されるとともに、区民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識のもと、隣近所の協力や助け合いによって地域力が高まり、要配慮者を支援できる社会が実現しています。
- 大規模災害発生時にも、全区民が安心して生活を継続できるよう、避難の形態に関わらず、必要とする方に支援物資が行き渡る強靱な物流体制や、生活環境の保全と公衆衛生を確保できる災害廃棄物処理体制が構築され、1日も早い生活再建と安定の事前対策が整っています。

【施策の方向性】

- ①区民の生命・身体を災害から保護する救命・救助・救護体制の構築
- ②多くの区民が成果を共有できる普及環境の構築と防災意識の高揚
- ③必要な方に物資を供給できる物流体制と生活系廃棄物処理体制の構築
- ④災害ケースマネジメントの実施準備

【主要事業】

- ①関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化
- ②防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり
- ③大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築
- ④災害発生後の生活再建と安定のための事前対策

主要事業①	関係機関(消防・警察・自衛隊・医療関係機関等)との連携強化	
-------	-------------------------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 従来の図上訓練に加え、予想外の事態にも的確に対応できるよう、被災現場を想定した模擬訓練場等で、実際に関係機関が救助活動を行う実動訓練と連携することで、区の指揮・統制能力を高める実戦型本部運営訓練を行います。 ■ 区(災害対策本部)と関係機関・協定団体との合同訓練を実施、効果検証し、顕在化した課題を「総合防災訓練」や地域で計画する自主防災訓練などへ反映していくことで、区の最新の防災対策を区民へ普及するとともに、実践・検証・改善の危機管理サイクルを確立します。 ■ 区内の医療関係機関とともに、緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練を実施することで、運営スタッフの連携とスキルアップを図ります。また、自治会・町会をはじめとする地域住民の参加を募り、緊急医療救護所及び軽症者救護所の機能・役割を踏まえた認知率の向上を図ります。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
実戦型本部運営訓練	実施		
本部運営訓練・総合防災訓練・地域の自主防災訓練等の連携	推進		
緊急医療救護所及び軽症者救護所の開設・運営訓練 【実施か所数】	19 か所	19 か所	19 か所
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、健康政策部		
備考			

主要事業②	防災意識の高揚と自ら避難行動等が判断できる環境づくり	
-------	----------------------------	--

事業概要

- 災害時の要配慮者対応や物資輸送、トイレ問題など、地域(自治会・町会)だけでは対応しがたい災害時の課題を取り入れた総合防災訓練を実施し、区全体の災害時対応力の向上につなげます。
- 訓練を通じて確認できた成果や課題は各種会議・講話等の場や区 HP 等を活用して広く共有するほか、マイ・タイムライン等、自助の取り組みの普及啓発等を通じ、防災意識の高揚と知識の向上、行動喚起を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合防災訓練	実施 【訓練テーマ】 ・物流訓練 ・要配慮者対応		
総合防災訓練の訓練結果等を地域へ共有 【共有した地区数】	4地区	4地区	4地区
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部、地域力推進部		
備考			

主要事業③	大規模災害発生時にも生活を継続できる体制の構築	
-------	-------------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時の物流を担う倉庫や防災備蓄品において、在宅避難者や要配慮者はもとより帰宅困難者等にも、きめ細やかに支援物資を供給できる物流体制を構築します。 ■ 区民の生活環境の保全や公衆衛生上の支障を防止するとともに、早期の復旧・復興を目指すことを目的とし、災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者と役割を確認し、廃棄物の処理体制及び適正に処理する体制を整備します。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
災害時物流体制の構築	推進	●—————▶		
災害廃棄物処理計画体制整備	協議	●—————▶		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	総務部、環境清掃部			
備考				

主要事業④	災害発生後の生活再建と安定のための事前対策	
-------	-----------------------	--

事業概要		
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弁護士や司法書士など専門性を持つ関係機関・民間団体と、「災害ケースマネジメント」に向けた協議を進め、平時から顔の見える関係を構築します。 ■ マイナポータル機能を利用した「り災証明書」発行申請のオンライン対応など、時流に応じたデジタル化により、「被災者台帳」の活用拡充を図り、被災者の円滑な生活再建の準備体制を推進します。 	

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
災害ケースマネジメントの実施準備【関係機関等との協議数】	4団体	5団体	6団体
被災者生活再建支援システムの機能拡充及び「被災者台帳」の活用	機能拡充	推進	推進
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	企画経営部、総務部		
備考			

※災害ケースマネジメントの内容に関するコラムを掲載予定

施策4-3 治安がよい美しいまちの実現

【めざす姿】

- 地域団体、関係機関と連携して犯罪を許さないまちづくりを推進するとともに、区民に防犯対策が普及・浸透することにより、防犯意識が高まり、区民の安全・安心が実現されています。
- 区民一人ひとりの消費者力が高まり、悪質商法などによる消費者被害が防止されています。
- 分煙環境の整備が進み、区民や地域団体等の様々な主体が自主的に美化活動に取り組んでいる清潔で美しいまちが実現しています。

【施策の方向性】

- ①地域団体及び関係機関との連携・協力による区民の安全・安心の確保
- ②特殊詐欺被害、消費者被害防止に向けた取組の強化
- ③喫煙対策及び環境美化の推進

【主要事業】

- ①体感治安の向上
- ②特殊詐欺対策の推進
- ③消費者力の向上
- ④屋外における喫煙対策の推進

主要事業①	体感治安の向上	
-------	---------	--

事業概要	
------	--

- 犯罪抑止効果が高い防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費の一部を自治会・町会、商店街等の地域団体へ助成し、犯罪が発生しない地域をつくれます。
- 青色回転灯装備車によるパトロールを下校時間帯に行うことで、治安がよいまちづくりを進めます。
- 防犯・防災等に関する情報を迅速に区民へ届けるため、区民安全・安心メールサービスの配信システムを強化します。

年度別計画	
-------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
防犯カメラの設置・維持管理等に係る経費助成	実施	●————→	————→
青色回転灯装備車によるパトロール	実施	●————→	————→
区民安全・安心メールサービス	実施	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

主要事業②	特殊詐欺対策の推進		
事業概要	<p>■ 防犯講話や DVD 上映会、大規模講演会などの区内イベントなどを通じて特殊詐欺について啓発活動を行うほか、おおむね 65 歳以上の区民を対象に自動通話録音機を無料で貸与するなどして、特殊詐欺による被害を防止します。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
特殊詐欺被害防止啓発	実施		
自動通話録音機の無料貸与事業 【自動通話録音機の貸与台数】	3,000 台	3,000 台	3,000 台
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	総務部		
備考			

主要事業③	消費者力の向上	
-------	---------	--

事業概要

- 消費生活に係わる情報提供・生活技術習得のための講座を実施し、区内自主グループが行う消費者問題の学習会に講師を派遣します。また消費者問題を広くPRし、消費者問題を考える展示・発表の場として区内の消費者団体との共催により生活展を開催します。さらに資料コーナー・展示場では消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び図書、DVD、資料等を用意しています。
- 巡回・出張啓発等により、消費者トラブル事例と対策及び消費者生活センターを周知します。また、関係機関や地域との連携により見守り体制を構築します。
- 相談員向けの研修実施によりスキルアップを図り、複雑な案件や新手の相談にも対応可能な体制を確保することで、消費者被害の解決及び再被害の発生を防止します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
消費者に役立つ情報の提供 【講座等の受講者数、資料コーナー・展示場の閲覧者数及び生活展延べ参加者数】	8,400人	8,600人	8,800人
消費者被害防止のための啓発 【巡回・出張啓発等延べ参加者数】	1,900人	2,000人	2,100人
消費者相談・消費者被害救済の充実 【消費者相談件数】	5,600件	5,700件	5,800件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	地域力推進部		
備考			

主要事業④	屋外における喫煙対策の推進	
-------	---------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間による公衆喫煙所の設置及び維持管理に係る経費に対し助成を行います。 ■ 喫煙する人とならない人が共存できる環境を実現するため、巡回指導による条例の周知・啓発や喫煙禁止重点対策地区における路上喫煙者等の定点調査を実施します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
公衆喫煙所整備及び運用 【民設民営の公衆喫煙所数】	6箇所	8箇所	10箇所	
喫煙マナー等指導・啓発	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	環境清掃部			
備考				

施策4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり

【めざす姿】

- 地域特性を踏まえながら限られた空間を最大限有効に活用した魅力的な都市づくりが進んでいます。また、拠点駅では交通結節点や憩いの場となる駅前広場等、安全・安心かつ快適で利便性の高い都市空間が計画的に整備されています。

【施策の方向性】

- ①蒲田駅周辺のまちづくり
- ②大森駅周辺のまちづくり
- ③身近な地域の魅力づくり

【主要事業】

- ①蒲田駅周辺のまちづくり
- ②大森駅周辺のまちづくり
- ③下丸子駅周辺地区のまちづくり

主要事業①	蒲田駅周辺のまちづくり	
-------	-------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放置自転車の低減と自転車利用環境の向上を目的として、駅前広場地下へ自転車駐車を整備します。 ■ 利便性・快適性の高い交通結節点としての都市基盤等の整備を促進します。 ■ 地区特性を踏まえた駐車場適正配置の実現に向け、地域ルール※を策定します。 ■ 建築物の共同化・再開発等を促進します。
------	--

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事	整備	●—————▶		
蒲田駅周辺地区の中長期整備	関係者調整・実施	●—————▶		
駐車場の適正配置	地域ルール策定	地域ルール 運用開始	地域ルールの運用・ 整備状況の把握	
建築物の共同化・再開発等の支援 (蒲田駅及び京急蒲田駅)	支援	●—————▶		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	鉄道・都市づくり部,都市基盤整備部			
備考				

※地域ルール:「(仮称)蒲田地区駐車場地域ルール」のこと。

主要事業②	大森駅周辺のまちづくり	
-------	-------------	--

事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画事業である補助第 28 号線(池上通り)及び大森駅西口広場の工事着手に向けて、関係機関等との協議、地元の合意形成、必要な調査と予備設計を実施します。 ■ 駅西側の整備を踏まえ、関係者・事業者等との意見交換等も行いながら現在のグランドデザインを改定し、中長期整備の検討を開始します。 		

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画道路幹線街路補助線街路第 28 号線整備事業	調査・設計		
都市計画交通広場第 12 号大森駅西口広場整備事業	意見収集・検討		調査・設計
大森駅周辺地区の中長期整備	意見収集・検討		調査・検討
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

主要事業③	下丸子駅周辺地区のまちづくり	
-------	----------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下丸子1号、2号踏切の立体交差化の手法を含めた駅周辺の都市基盤整備方針を策定し、都市計画決定に向け、関係機関との協議を進めます。 ■ 立体交差化と一体的に駅周辺のまちづくりを推進するためのランドデザインを策定するとともに、地域のまちづくり機運を醸成します。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
下丸子1号、2号踏切の抜本的な対策	整備方針策定	調査に向けた関係機関との協議	調査	
下丸子駅周辺地区まちづくりの促進	実施			
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	鉄道・都市づくり部			
備考				

施策4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成

【めざす姿】

- 新空港線整備に向けた機運が高まっており、第一期整備(矢口渡～京急蒲田間)の工事が着実に進められています。
- 公共交通不便地域への対策が進むとともに、こどもから高齢者まで区民誰もが、安全・安心・快適に利用できる交通ネットワークが形成されています。
- 区民・事業者・区(行政)が、ハード・ソフト両輪によるバリアフリー整備を進めることで、「移動しやすいみち、使いやすい施設でみたされる街」になっています。

【施策の方向性】

- ①新空港線の整備促進
- ②区内公共交通の改善
- ③広域的な道路ネットワークの整備推進
- ④誰もが安全で快適に自転車を利用できる環境の整備
- ⑤街なかのバリアフリー化の推進

【主要事業】

- ①新空港線の整備促進事業
- ②区内公共交通の改善
- ③都市計画道路の整備
- ④バリアフリーによるまちづくりの推進

主要事業①	新空港線の整備促進事業
--------------	--------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新空港線第一期整備について、事業化及び事業着手に向け整備主体を支援します。 ■ 新空港線第二期整備に向けた検討及び関係者調整を行います。 ■ 新空港線事業について、区民のより一層の理解を目的とした周知活動を展開します。
-------------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
整備主体の支援	実施	●————→	————→
第二期整備の検討	検討	●————→	————→
事業の周知活動 【区内の地域イベント等における事業PRの回数】	5回	6回	7回
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	鉄道・都市づくり部		
備考			

主要事業②	区内公共交通の改善	
-------	-----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 路線バスなどの既存交通を補完し、現行の手法のみならず多様な交通手段を組み合わせた地域に即した交通サービスを検討し、公共交通不便地域の改善を図ります。 ■ 内陸部、空港臨海部における自動運転社会実装に向けた実証実験を行います。また、実証実験を継続的に行うことで、自動運転に対する課題の解決を図り、区内交通の更なる利便性向上、また他地域へ横展開可能な次世代交通モデルを確立します。
------	---

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公共交通不便地域の改善	検討	事業展開	
自動運転バスの実証実験	実証(レベル2)・ 他エリアへ の導入検討		実証(レベル4)・ 他エリアへ の導入検討
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業③	都市計画道路の整備	
-------	-----------	--

事業概要	
------	--

■ 主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

年度別計画	
-------	--

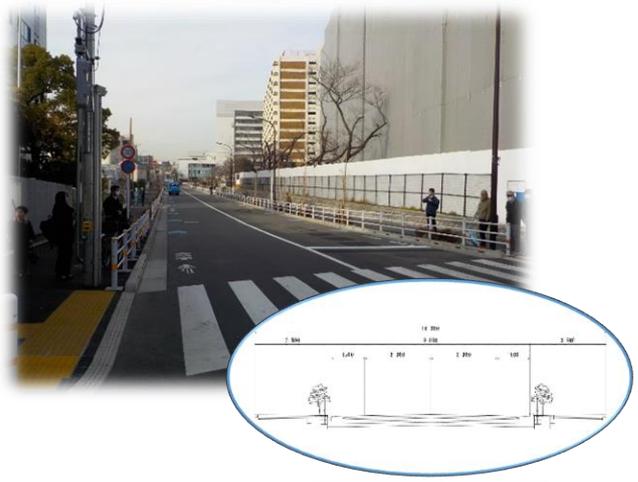
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
補助線街路第 27 号線の整備推進	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (入線・抜柱)
補助線街路第 34 号線(Ⅰ期)の整備推進	用地折衝	→	
補助線街路第 38 号線(南北区間)の整備推進	電線共同溝整備工事 (本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)
補助線街路第 43 号線(Ⅰ期)の整備推進	電線共同溝整備工事 (本体敷設)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)	電線共同溝整備工事 (引込管・連系管)
補助線街路第 44 号線(Ⅴ期)の整備推進	予備設計 用地折衝	→	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
備考			

～～安全で快適な道路、および無電柱化に伴う防災都市の実現を目指した

都市計画道路（補助線街路）整備について～～

(整備前)

(整備後)



都市計画道路整備状況【補助線街路第 38 号線（南北路線）】

主要事業④ バリアフリーによるまちづくりの推進

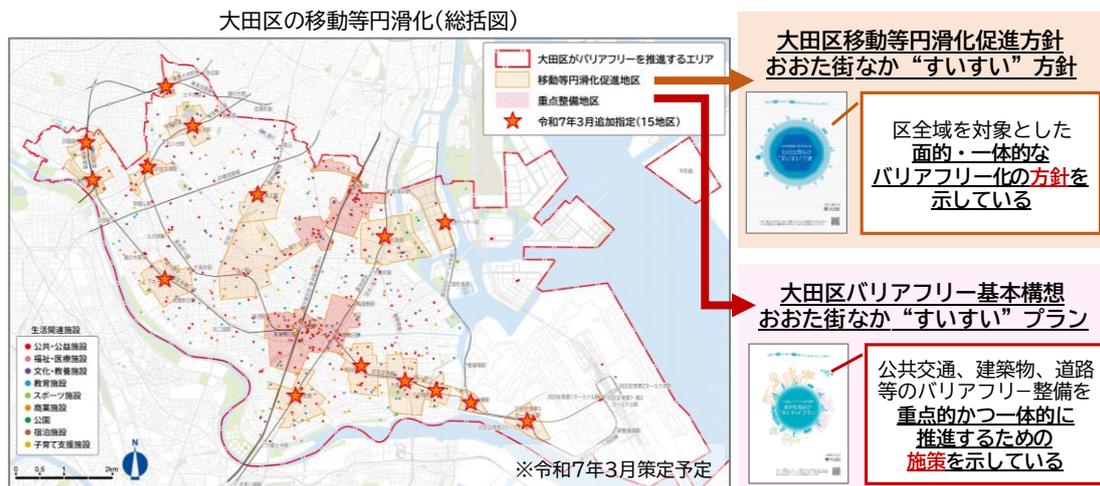
事業概要

- バリアフリー法に基づき、「大田区移動等円滑化促進方針」及び「大田区バリアフリー基本構想」を策定することで、区全域を対象として移動等円滑化の考え方を示すとともに、生活に直結する施設のバリアフリー整備について時期や場所を明記し、街なかの移動等円滑化を推進します。
- 鉄道駅総合バリアフリー推進事業経費の一部を東京都と区が協調補助することにより、高齢者、障がい者等の移動及び施設利用の利便性及び安全性の向上を図ることで、誰もが安全に安心して区内の駅を利用することができるよう、整備を支援します。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大田区移動等円滑化促進方針及び大田区バリアフリー基本構想の推進	推進	●————→	見直し
ホームドア等整備促進	推進	●————→	————→
鉄道駅エレベーター等整備	推進	●————→	————→
鉄道駅の多機能トイレ整備	推進	●————→	————→
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

【コラム】大田区移動等円滑化促進方針・大田区バリアフリー基本構想の目標とそれぞれの役割



施策4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備

【めざす姿】

- 生活に密着した道路や狭あい道路の整備が進むとともに、橋梁の劣化や損傷の発生がデジタル技術の活用等により予測・予防されており、いつでも、誰もが安全・安心に過ごせる快適な市街地が形成されています。
- 生活様式の多様化や社会情勢の変化に適応しながら既存住宅の良質化が進み、誰もが安心して住み続けられる住環境が整備されています。また、空家等が所有者やその関係者により適切に管理されています。
- 誰もが正しく交通ルールやマナーを守っています。また自転車等駐車が適切に整備され、放置自転車がないまちになっています。

【施策の方向性】

- ①生活道路等の整備
- ②新技術等を活用した予防保全型の橋梁の維持管理
- ③安心して快適な住環境の確保
- ④空家等対策の推進
- ⑤年齢層に合わせた交通安全教育機会の充実
- ⑥自転車等駐車の効率的・効果的な整備

【主要事業】

- ①橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検
- ②空家等対策の推進
- ③自転車等利用総合対策の推進

主要事業①	橋梁の長寿命化修繕整備、橋梁点検
--------------	-------------------------

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路法及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、区で管理する橋梁に対して 5 年に 1 度の定期点検を実施し、計画的に修繕を行います。 ■ 生活基盤を支えるインフラの重要性に対する理解促進のための活動と、予防保全による維持管理の縮減を図るための区民協働に取り組みます。 ■ 外部環境(人口減少や社会保障費の増大等)の変化を踏まえ、デジタル技術を活用した持続可能な維持管理手法を検討し、実装します。
-------------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
橋梁の修繕 【修繕した橋梁数】	2橋	1橋	1橋
区民協働による橋梁点検の実施 【活動数】	2回	2回	2回
新技術やデジタル技術を活用した 維持管理手法の実装	検討		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業②	空家等対策の推進	
-------	----------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理不全空家等の発生を抑制するための相談体制を拡充するとともに、所有者及び関係者に対し、適切な維持・管理ができるよう助言・指導を行います。 ■ 空家等の地域貢献活用を進めるため、所有者と利用希望者のマッチングを促進します。
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
空家総合相談窓口・空家総合相談会 【相談件数】	600件	650件	700件
適切に維持・管理されていない空家等への改善指導等	実施		
空家等地域貢献活用事業 【空家所有者の新規登録件数】	9件	9件	9件
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業③	自転車等利用総合対策の推進	
-------	---------------	--

事業概要	
------	--

- 放置自転車対策では、システムの更新と合わせコールセンターを導入して、撤去運搬及び保管所業務の最適化を図ります。
- 自転車等駐車場は、キャッシュレス対応を促進します。
- 自転車を安全に楽しく活用する仕組みづくりを推進します。

年度別計画	
-------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
放置自転車管理システムの更新及びコールセンターの導入	準備	実施	検証
自転車等駐車場におけるキャッシュレス収納促進 【キャッシュレス媒体の設置個所数】	3個所	3個所	3個所
自転車活用の推進	推進		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

施策4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり

【めざす姿】

- 埋立島部や羽田空港等からなる空港臨海部の「東西軸」「南北軸」「周遊軸」の交通網が強化・形成され、産業・観光・レジャー・自然が調和したまちづくりが進んでいます。
- 空港に隣接し、緑と水辺に囲まれた立地を活かした、多様な人々が行き交う新産業創造・発信拠点として、世界とつながるまち「HANEDA GLOBAL WINGS」が形成されています。

【施策の方向性】

- ①移動しやすく、働く場所・遊ぶ場所として魅力ある空港臨海部の形成
- ②HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

【主要事業】

- ①臨海部交通の拡充
- ②HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり

主要事業①	臨海部交通の拡充		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存の交通や次世代モビリティなど多様な交通手段の連携について検討を進め、内陸部と臨海部における交通アクセスの向上を図り、就業者や来街者の利便性向上を目指します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内陸部と臨海部の交通アクセス改善	検討・調整		
事業費(年度別)	—	—	—
事業費(合計)	—		
所管部	まちづくり推進部		
備考			

主要事業②	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり	
-------	----------------------------	--

事業概要

■ 「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」に基づき、都市計画公園の整備を進め、未利用地の土地活用検討を行うとともにソラムナード羽田緑地の賑わい創出に向けた現状の検証と検討を行い、それぞれのポテンシャルを最大限に活用して、憩い・にぎわいの創出を図ります。

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画公園の整備	設計	整備	
未利用地の土地活用	検討	計画策定	公募準備
多摩川沿いエリアにおける河川空間のオープン化	検討		公募準備
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	空港まちづくり本部		
備考			

施策4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり

【めざす姿】

- 年齢や障がいの有無、国籍、来街者、観光客等を問わず、誰もが、レクリエーションや余暇、スポーツなどを自由に楽しめ、充実した時間を過ごすことができるような魅力ある大規模公園・緑地づくりが進んでいます。
- 地域に身近な中小規模の公園では、子育てや健康づくり、子どもたちが楽しく自由に遊べるようになっていきます。また、地域が主体となった活動が盛んに行われるなど特色のある公園づくりが進んでいます。

【施策の方向性】

- ①大規模公園・緑地の魅力向上
- ②身近な公園・緑地の魅力向上

【主要事業】

- ①魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定
- ②地域の拠点となる公園・緑地の整備
- ③身近な公園・緑地の整備

主要事業①	魅力ある公園のあり方・利活用・整備方針等の策定		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 公園づくりの羅針盤となるパークマネジメントマスタープランを策定し、これに基づく取組を推進します。 		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(仮称)パークマネジメントマスタープランの策定・推進	策定	推進	
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業②	地域の拠点となる公園・緑地の整備	
-------	------------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画事業等を活用した公園の拡張・新設整備を実施します。また、区民等の多様なニーズに応えるため、来園者が多い地域の拠点となる公園においては、公民連携手法を活用した再整備に関する取組を推進します。 ■ 平成 31 年に東京都の名勝に指定された洗足池公園においては、将来に渡り景勝地として保存・活用する取組を推進します。
------	--

年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
都市計画事業を活用した大規模公園整備の推進 【拡張予定面積】	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡
大規模公園における公民連携事業の推進	調査	●————→	再整備に向けた設計
名勝洗足池公園保存活用事業の推進	設計	●————→	設計、工事
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業③	身近な公園・緑地の整備	
-------	-------------	--

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャッチボール場のある公園、子育てを支援する子育て公園や健康増進を支援するいきいき健康公園など特徴のある公園づくりを計画的に推進します。また、利用率が低い小規模公園において、公園拡張の機会が訪れた際には、計画的な拡張再整備に取り組めます。 ■ 公園を快適に利用してもらえるよう、トイレなどの公園施設の更新や整備を計画的に推進します。
------	---

年度別計画				
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
特色のある身近な公園(ボール遊び、子育てひろば、いきいき健康など)整備の推進 【整備予定数】	3箇所	3箇所	2箇所	
都市計画事業を活用した中・小規模公園整備の推進 【拡張予定面積】	200㎡	200㎡	200㎡	
安全かつ快適に利用できる公園施設の更新・整備	設計	設計、工事		
事業費(年度別)				
事業費(合計)				
所管部	都市基盤整備部			
備考				

施策4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

【めざす姿】

- 区内のみどりが増え、身近な場所で水やみどりに親しむことができ、多様な生物も息づくやすらぎのあるまちづくりが進んでいます。

【施策の方向性】

- ①みどりの保全、創出、活用の推進
- ②魅力的な水とみどりのネットワークの形成・拡充
- ③河川の水質浄化対策の推進

【主要事業】

- ①グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進
- ②散策路の整備
- ③呑川水質浄化対策の実施

主要事業①	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進	
-------	----------------------------	--

事業概要	
------	--

■ 「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」における重点的な取組として、「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」「グリーン基金の創設・運用」を位置づけています。

「大田区グリーンインフラ事業計画」により、まちづくりの課題を防災・減災、環境保全、地域振興の3つの観点から整理し、自然環境が有する機能を活用することで、内水氾濫の防止、生物生息環境の保全、にぎわいの創出等、地域が抱える課題を解決する一端を担うことができます。

また、グリーンインフラ事業計画の推進とグリーン基金の運用で事業間連携を図ることで、みどりの取組のさらなる推進を図るとともに、区民・事業者のみどりに対する意識醸成等に繋げていきます。

年度別計画	
-------	--

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
グリーン基金の利活用 (グリーンインフラにおける課題解決に寄与する取組への利活用)	周知・運用開始	利活用先の 具体の検討	基金の利活用
防災・減災に資する雨水浸透・貯留設備の設置	対象箇所検討	調整・設計	公園等整備 1箇所
環境保全、地域振興に資する みどり空間の整備	みどり空間整備 2箇所	みどり空間整備 2箇所	みどり空間整備 2箇所
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	まちづくり推進部・都市基盤整備部		
備考	事業費は推進に関する費用のみを計上。直接的な整備費などは各所管の計上による。		

主要事業②	散策路の整備		
事業概要	<p>■ 呑川緑道、桜のプロムナード、海辺の散策路など「大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた」に位置付けられた散策路整備の設計及び工事を行います。</p>		
年度別計画			
活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
呑川緑道の整備	石川町一丁目付近 設計 (延長 220m) 南雪谷一丁目付近 ほか 工事 (延長660m)	石川町二丁目付近 設計 (延長 140m) 石川町一丁目付近 工事 (延長 220m)	石川町二丁目付近 設計 (延長 150m) 石川町二丁目付近 工事 (延長 140m)
桜のプロムナードの整備	山王三丁目付近、 仲池上一・二丁目 付近 工事 (延長 420m)	仲池上一・二丁目 付近 工事 (延長 300m)	仲池上一・二丁目 付近 工事 (延長 300m)
海辺の散策路	北前堀・南前堀・ 呑川河口部 関係機関協議	南前堀 設計 (延長 50m)	北前堀・南前堀 工事 (延長 50m)
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			

主要事業③	呑川水質浄化対策の実施	
-------	-------------	--

事業概要

<p>■ 呑川の水環境に関わる基礎的なデータを継続的に取得、整理、記録し、水環境改善対策の効果及び今後の水質改善の方向性を検討するための基礎資料を作成し、各種水質浄化対策を展開します。</p>
--

年度別計画

活動	令和7年度	令和8年度	令和9年度
呑川水質浄化対策研究会の開催	開催		
水質改善効果調査検討	実施		
高濃度酸素水浄化施設の稼働	運転		
スカム発生抑制装置の稼働 【稼働日数】	350日	350日	350日
スカム対策・汚泥浚渫	実施		
事業費(年度別)			
事業費(合計)			
所管部	都市基盤整備部		
備考			